

令和3年度 病害虫防除情報

令和3年11月29日
福島県病害虫防除所

**一部の地域でイネドロオイムシ（イネクビホソハマシ）の
チアメトキサム剤への感受性低下が確認されました。
これらの薬剤を施用したにもかかわらずイネドロオイムシの
発生が多い場合は次年度の箱施用剤を変更しましょう。**

- 1 対象作物：水稲
- 2 病害虫：イネドロオイムシ（イネクビホソハマシ）
- 3 対象地域：中通り・浜通りの一部地域

発生状況等

- (1) 平成30年頃から、チアメトキサム剤（商品名：デジタルコラトップアクタラ箱粒剤、デジタルメガフレア箱粒剤等）を施用した水田で、イネドロオイムシが多発する事例が県中・いわき地区の一部でみられており、薬剤感受性の低下が懸念されていた。今年度、小野町で行ったほ場試験の結果は、対照薬剤（クロラントラニプロール剤）と比べて、著しく効果が劣った（図1、2）。
- (2) 本年、羽化成虫を用いた薬剤感受性検定（三井化学アグロ株式会社と共同実施）の結果では、田村市の個体群でチアメトキサムに対してやや効力低下の傾向がみられ、須賀川市と小野町の個体群では明らかな感受性低下が確認された。
- (3) JA等への薬剤使用歴の聞き取り調査の結果、今回効力低下の傾向及び感受性低下が確認された地区では、10年以上の長期間にわたりチアメトキサム剤を連用していたことがわかった。

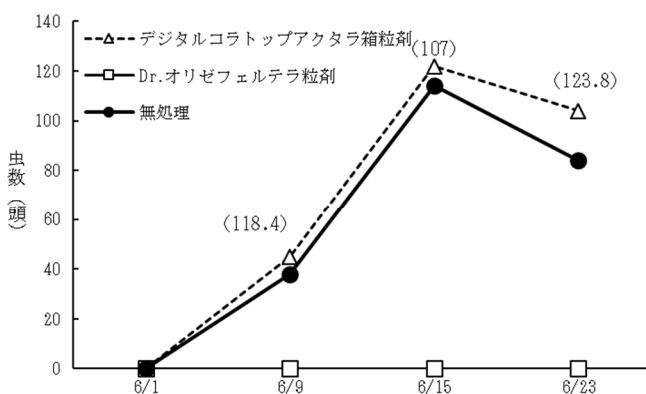


図1 小野町におけるイネドロオイムシ寄生虫数の推移（福島農総セ，2021）

注）100株×2か所調査 虫数=幼虫と蛹の合計

（ ）内の数字は対無処理比

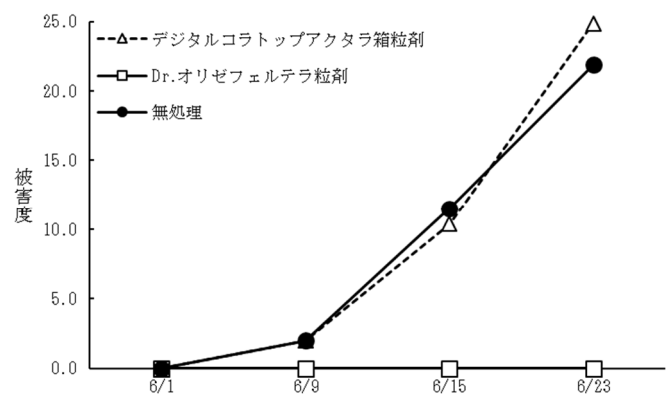


図2 小野町におけるイネドロオイムシ被害度の推移（福島農総セ，2021）

注）100株×2か所調査

防除対策

- (1) チアメトキサム剤を連用しているほ場でイネドロオイムシの発生が多い場合は、箱施用剤を変更する。
- (2) 現在、当該成分を含む薬剤の防除効果に問題がみられていない地域でも、長期間の連年使用は避け、定期的に系統の異なる薬剤への変更を行う。

表1 イネドロオイムシの防除薬剤（箱施用剤）

薬剤名	殺虫剤の有効成分	薬剤系統	1箱当たり使用量	使用回数 の制限	カメムシ類への登録
ジャッジ箱粒剤	ベンフラカルブ	1 A	50g	1回以内	
ビームガゼット粒剤 55	カルボスルファン		50g	1回以内	
ファーストオリゼプリンス粒剤 6	フィプロニル	2 B	50g	1回以内	
D r . オリゼプリンス粒剤 6	フィプロニル		50g	1回以内	
エバーゴルフオルテ箱粒剤	イミダクロプリド	4 A	50g *a	1回以内	
ブイゲットアドマイヤー粒剤	イミダクロプリド		50g *a	1回以内	
ルーチンアドマイヤー箱粒剤	イミダクロプリド		50g	1回以内	
ブイゲットバリアード粒剤	チアクロプリド		50g	1回以内	
スタウトダントツ箱粒剤 08	クロチアニジン		50g *a	1回以内	△ *b
ツインターボ箱粒剤 08	クロチアニジン		50g *a	1回以内	△ *b
D r . オリゼダントツ箱粒剤	クロチアニジン		50g	1回以内	
<u>デジタルコラトップアクタラ箱粒剤</u>	<u>チアメトキサム</u>		50g *a	1回以内	△ *b
<u>デジタルメガフレア箱粒剤</u>	<u>チアメトキサム</u>		50g *a	1回以内	○
D r . オリゼスタークル箱粒剤	ジノテフラン		50g	1回以内	△
D r . オリゼスタークル箱粒剤 O S	ジノテフラン		50g	1回以内	○ *b
D r . オリゼリディア箱粒剤	フルピリミン		4 F	50g	1回以内

薬剤名	殺虫剤の有効成分	薬剤系統	1箱当たり 使用量	使用回数 の制限	カメムシ類への 登録
スタウトバディート箱粒剤	シアントラニ リプロール	28	50g *a	1回以内	
トリプルキック箱粒剤	シアントラニ リプロール		50g	1回以内	
ルーチンパンチ箱粒剤	シアントラニ リプロール		50g *a	1回以内	
D r . オリゼフェルテラグレータム粒剤	クロラントラニ リプロール		50g *a	1回以内	

注) カーバメート系（薬剤系統 1 A）殺虫剤、フェニルピラゾール系（薬剤系統 2 B）殺虫剤の防除効果が低下している地域では、異なる系統の薬剤を使用する。

注) 表中の薬剤は「令和 3 年版 農作物病害虫防除指針」より抜粋（登録内容は令和3年11月25日現在）

注) 表中の△はイネクロカメムシのみの登録

注) * a は高密度は種に登録のある薬剤（1 kg/10 a、育苗箱 1 箱当たり 50～100 g 施用）

注) * b は移植当日のみの登録

注) 使用回数の制限の欄は、その剤の使用回数であり、使用する際には成分ごとの総使用回数を確認すること。

- ・ベンフラカルブを含む農薬の総使用回数:1回以内
- ・カルボスルファンを含む農薬の総使用回数:1回以内
- ・フィプロニルを含む農薬の総使用回数:1回以内
- ・イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数:3回以内（移植時までの処理は1回以内、本田での散布は2回以内）
- ・チアクロプリドを含む農薬の総使用回数:1回以内
- ・クロチアニジンを含む農薬の総使用回数:4回以内（は種時までの処理は1回以内、本田での散布、空中散布、無人航空機散布は合計3回以内）
- ・チアメトキサムを含む農薬の総使用回数:3回以内（移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内）
- ・ジノテフランを含む農薬の総使用回数:4回以内（育苗箱への処理及び側条施用は合計1回以内、本田での散布、空中散布、無人ヘリ散布は合計3回以内）
- ・フルピリミンを含む農薬の総使用回数: 3回以内（は種時までの処理は1回以内、本田では2回以内）
- ・シアントラニリプロールを含む農薬の総使用回数:1回以内
- ・クロラントラニリプロールを含む農薬の総使用回数:1回以内

● 情報内容への質問や要望は福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）まで御連絡ください（TEL 024-958-1709、FAX 024-958-1727）。

● 本情報は、福島県病害虫防除所ホームページ（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>）でもご覧になれます。